

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月29日

**【会社名】** 広栄化学工業株式会社

**【英訳名】** KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 西 本 麗

**【本店の所在の場所】** 千葉県袖ヶ浦市北袖25番地

**【電話番号】** —

**【事務連絡者氏名】** —

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋小網町1番8号

**【電話番号】** 03(6837)9304

**【事務連絡者氏名】** 理事経理室長 浜 辺 昭 彦

**【縦覧に供する場所】** 東京本社  
(東京都中央区日本橋小網町1番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2020年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

商号を「広栄化学工業株式会社」から「広栄化学株式会社」に変更するものとし、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

また、本変更の効力発生日を2020年10月1日とする旨の附則を新設するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

西本麗、寒川公一郎、石塚郁夫、村上修平、深堀敬子、河合秀忠、鴻上博光及び佐々木康彰を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

近藤憲二、瀧口健、東英雄及び養老信吾を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	37,873	17	—	(注) 1	可決 99.96
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）8名選任の件					
西本 麗	37,841	49	—	(注) 2	可決 99.87
寒川 公一郎	37,841	49	—		可決 99.87
石塚 郁夫	37,765	125	—		可決 99.67
村上 修平	37,871	19	—		可決 99.95
深堀 敬子	37,840	50	—		可決 99.87
河合 秀忠	37,839	51	—		可決 99.87
鴻上 博光	37,765	125	—		可決 99.67
佐々木 康彰	37,761	129	—		可決 99.66
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の 件					
近藤 憲二	37,843	47	—	可決 99.88	
瀧口 健	37,871	19	—	可決 99.95	
東 英雄	37,869	21	—	可決 99.94	
養老 信吾	37,843	47	—	可決 99.88	

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注) 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。